

北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会

日 時：平成23年2月17日（木） 13：30～16：00

場 所：農林水産省 農村振興局 第1会議室

○【事務局】

定刻となりました。ただ今から、「北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会」を始めさせていただきます。本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、「北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する評価委員会」の委員長である整備部長からご挨拶申し上げます。

○【整備部長】

本日は北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会に、委員の方々大変お忙しい中ご出席頂きまして、本当に有り難うございます。

私から改めて申し上げるまでもなく、農林水産業を取り巻く環境は、大変厳しいものがございますけれども、昨年3月に基本計画を閣議決定いたしまして、それに基づきまして「戸別所得補償の本格実施」、それから「農山漁村の六次産業化」、「食の安全・安心の確保」という3つの柱を目標に掲げまして、今取り組んでいるところでございます。特に昨年からは始まりました水田農業を対象とする戸別所得補償モデル対策につきましては、23年度、来年度からは畑作にも対象を拡大して本格実施を行うこととしております。

農業農村整備事業につきましても、23年度予算につきましては、補助事業を大幅に再編いたしております。特に基盤整備の部分につきましては、戸別所得補償を円滑に実施するために必要な基盤整備に重点化していくということで「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業」というものに、従来ございましたかんがい排水事業、畑地帯総合整備事業、それから経営体育成基盤整備事業等の主要な補助事業をこの事業に1本化しております。そうすることで、食料自給率の向上に結びつく麦大豆の生産とか、それから経営規模の拡大、そういうことを取組む地域に予算を重点化していこうという考え方に至っております。

ただ、いずれにしても公共事業の実施にあたりましては、そういう目的がきちんと達成できているかどうかとのチェックが益々重要になってきております。農林水産省といたしましても、政策評価基本計画の見直しを行い、期中、それから完了後の評価においても費用対効果分析の実施を原則化いたしました。事業評価につきましては、事業実施主体の協力の下、費用対効果の分析に取り組むこととしております。

本日は、北海道において実施します補助事業の事業評価についてご議論いただきまして、課題を明らかにしたうえで、また今後の事業推進に活かしていきたいと思っております。例年であれば再評価についてもこの場においてご検討いただいているところでございますが、今年度は対象となる地区がございません。事後評価24地区につきましては、検討しご意見を頂きたいと思っております。

本日はよろしくお願いいたします。

○【事務局】

（配布資料の技術検討会委員名簿等に基づき、技術検討会委員及び農林水産省側の出席者を紹介。）

○【事務局】

それでは、議事に入ります前に、本日の配付資料についてご確認願いたいと思います。お手元にお配りしております説明資料が、資料の1～6、次に様式3、その下に参考資料、地区概要図、事後評価地区概要説明資料、一番下に費用対効果分析に関する説明資料とございますが、よろしいでしょうか。

～資料確認～

この後、議事に入りまして、委員の方々に本検討会の運営等について決定していただき、続いて事後評価結果（案）への意見聴取という順で進めていきたいと思います。なお、本年度につきましては、再評価の対象地区がないことをこの場にて報告させていただきます。予定時刻の17時までには終わるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、議題の1番目、本検討会の運営等についてでございます。具体的な運営等については、委員長の選出、検討会資料の公表、議事録の取扱いについて、各委員に協議いただきたいと思います。事前に協議を行っていただいておりますので委員長よりご報告をよろしくお願いします。

○【委 員】

委員長の選出に当たりましては、技術検討会規則第3の3の規定に基づきまして、委員の互選ということで協議いたしました。その結果、私が委員長をさせて頂くことになりました。

なお、本検討会の具体的な運営方法について協議した結果、次のとおりいたします。一つ、検討会提出資料については公表する。二つ、議事録については公表とする。ただし、発言者名は無記名とする。運営方法については以上のとおり決定しました。

○【事務局】

ただ今、委員長からご報告がありましたように、本検討会を運営していきたいと思います。それでは、以降の議事進行は委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○【委員長】

本検討会が、透明性と客観性を確保しつつ、また、効率的に議事を運営するように努めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは議事次第にしたがいまして、事後評価結果（案）について事務局から説明をお願いします。

○【事務局】

（資料6に基づき、農業農村整備事業等補助事業の事後評価の進め方等について説明。）

○【委員長】

ありがとうございました。先ほど事務局より説明のありましたように、最初に2地区の説明及び質疑応答、休憩を挟みまして残りの3地区の説明及び質疑応答という形で進めていきたいと思います。

では、地域用水環境整備事業「東旭川（ひがしあさひかわ）地区」の説明をお願いします。

○【水資源課】

（別紙様式3及び地区概要説明資料に基づき、地域用水環境整備事業「東旭川地区」について説明。）

○【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明内容について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

○【委員長】

一つよろしいでしょうか。修景用水としてダム湖のたん水期間を10月31日まで延長されていますが、これは規定上のことであり、降雪などの気象条件によって柔軟に対応しているということですね。

○【水資源課】

はい。

○【委員】

よろしいでしょうか。私は都合で現地調査に行くことができなかったのですが、この事業の中で植樹をされていますよね。特に、ダム湖周辺で植樹を行うと北海道の場合、枯れてしまっているケースが多いんですが、本地区ではどんな状況でしょうか。

評価を行う際は、植樹した木々が枯れずに残っているかという観点からの評価も必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○【水資源課】

私自身も現地を確認したわけではありませんが、当初予定していた目標を達成しているとは伺っておりますので、木々が枯れてしまっているということはないと思います。

○【委員】

この事業だけではなくて、公共事業を実施した箇所で植樹し、枯れてしまっている問題とならないケースが多いので、ぜひ今後の評価の中でそういった観点からのチェックをされていったほうがよいと思います。

○【水資源課】

ご意見ありがとうございます。

○【委員長】

その他いかがでしょうか。関連する事項、その他の事項でも結構です。

○【委員長】

地区別結果書の社会経済情勢の中で、北海道全体と市全体のデータを比較されていますが、この事業の特性からすると、これほど詳細に比較する意味がわかりにくいのですが。

○【水資源課】

事業目的の評価をする上で、地域をとりまく情勢がどのように変化しているかといった観点から評価を行っています。委員の指摘のとおり、直接的なものではありませんので、どこまで詳細に比較するかということは検討すべき事項だと思います。

○【委員長】

北海道第2の都市の旭川市のすぐ隣に位置する地区ですから、北海道全体の平均的な姿とは当然違うと思います。

○【委 員】

カの今後の課題のところに、「施設の老朽化に対し計画的な維持管理を進める。」とあるんですが、どういったことを考えられているんでしょうか。確か、施設の利用料もとっていたかと思いますが、そういったものも含めて老朽化した施設を維持していくといったイメージなのでしょうか。

○【委員長】

管理主体は旭川市だったでしょうか。

○【水資源課】

はい。

○【委員長】

休憩施設等も整備されていますから、今後、管理主体である旭川市の負担が増加していくことになるといった視点から課題としてあげていること、経費負担をこれからどうしていくかといったことは念頭に置いていない、という理解でよいでしょうか。

○【水資源課】

本事業で休憩施設等の様々な施設を整備しており、それぞれ耐用年数が違いますので同時期に修繕が重なると費用負担も大きくなるので、計画的に修繕していく必要があるという観点で整理させていただいています。

○【委員長】

それでは、後ほどご発言いただく時間もありますので次の地区の説明に移りたいと思います。経営体育成基盤整備事業「納内西(おさむないにし)地区」について、説明をお願いします。

○【農地資源課】

(別紙様式3及び地区概要説明資料に基づき、経営体育成基盤整備事業「納内西地区」について説明。)

○【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明内容について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

○【委 員】

よろしいでしょうか。地区概要説明資料の12ページ、担い手への定義について何度か質問させていただいているんですが、先ほどの説明ですと、本地区では経営面積が8ha以上の農家を担い手として定義しているんですが、地区面積が約500haで、受益戸数が54戸ということなので、平均すれば9ha程度になるかと思います。平均で9haを超えるとといった場合、平均よりも少し低いくらいの経営面積の方が担い手ということになると、担い手への集積率が4割というのは数字として考えにくいのではないかと感じます。

2点目として、地区別結果書をみると受益者のところが、戸数で記載されているものと人数で記載されているものが混在していますので、できれば統一を図っていただきたいと思います。始めは人数で整理されていたので、地権者数かと受け止めてしまいましたので。

それから3点目として、別紙様式3の29ページ、事後評価結果の3つ目のところに「事業を契機に地域の合意形成を図ることにより、」とあるんですが、地域の合意形成という表現がやや唐突に記載されている感じがしますので、具体的かつ客観的な事例があるようでしたら、記載をお願いします。

○【委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○【農地資源課】

まず、担い手についてですが、その定義は経営体育成基盤整備事業を実施していく中で逐次見直しをしております。現在、北海道で行う経営体育成基盤整備事業の定義では、担い手の考え方、農地集積を図るべき対象として10ha以上の規模の経営体に集積していくことを目指しております。内地の場合、水稻経営で他産業並みの所得を得るという目標に沿った10ha規模の半分程度の経営体を核にしようという考え方から5ha程度、北海道の場合、内地でいう他産業並が10haならばその倍の20ha規模ということで、その半分の10haを農地集積のターゲットにしようという考え方で設定していますが、事業着手当時は、北海道と協議して、農地集積のターゲットを8ha以上に設定していたということになります。委員の指摘どおり、現在は10ha以上を担い手ということにしています。

2点目については、全体を通しての意見だと思いますので、事務局と調整させていただきたいと思います。

3点目の地域の合意形成という表現ですが、市町村、農業委員会、それから農協等の関係機関が地区の権利者の意向を確認し、規模縮小していく方、規模拡大を図っていききたい方の合意形成を図って農地集積を進めていくということで、事業を着工するまでの間、内地の場合ですと受益者数が一桁違いますので、多くの方々の合意形成を図り、地域の将来像を描いていくということでこのような表現をよく使用するんですが、委員の指摘を踏まえ、何々などのといった例示を書き加えるよう検討させていただきます。

○【委員】

そのようなことでしたら、地域における土地利用の在り方などのといった意味合いになるのでしょうか。

○【農地資源課】

はい。

○【委員長】

他にいかがでしょうか。私のほうから、一点、細かいことかもしれませんが事後評価結果に記載されている内容とカの今後の課題に挙げられている事項がうまく結びついていないのではないかという印象を受けました。地元としては、課題として取り上げているのですが、事業主体としては一定の成果があがっており、このように評価できるということでしょうか。

○【農地資源課】

評価結果としては、初期の事業目的は達成しているんですが、急激な米価の下落等は、事業の中で想定できなかった事項でもありますし、現時点をゴールとして満足かといえそうではないということを課題として記載させていただいたのですが、そこがジレンマであります。

○【委員長】

わかりました。他にいかがでしょうか。何かお気づきの点があれば、後ほどご発言いただく時間もありますのでよろしくお願いします。

では、冒頭申し上げましたとおり、休憩時間をとりたいと思います。10分間ということで、14時40分から再開したいと思いますので協力をお願いします。

< 休 憩 >

○【委員長】

予定の時間でございますので、議事を再開します。では、次に農業集落排水事業「昆布(こんぶ)地区」の説明をお願いいたします。

○【農村整備官】

(別紙様式3及び地区概要説明資料に基づき、農業集落排水事業「昆布地区」について説明。)

○【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明内容について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

○【委員】

よろしいでしょうか。事業実施による環境の変化の項目で、生活環境や周辺衛生環境が向上していると記載されています。この項目は事業実施の結果として、どのように環境が変化したかということを整理するところだと思うんです。処理された水は、日本の清流といわれている尻別川に流れ込んでいるわけで、自然環境としてもかなりマイナスの環境変化ではなくて、プラスの環境変化、環境がよくなったということがありますので、自然環境がよくなったということを記述したほうがよいと思うんですが、いかがでしょうか。

事業の直接的な目的に関する事項については、事業効果の発現状況のところでは整理いただいているとは思いますが。

○【農村整備官】

地区概要説明資料の18ページの事業目的のところには、農業用排水の水質改善ということしか書いてありませんが、本来、下流域、河川全体を含めた公共用水域の水質保全も事業目的の一つですので、記載について検討させていただきます。

○【委員長】

その点に関連して確認させてください。資料では水質に関する2つの指標を取り上げ、計画を上回る優れた効果があがっているとされています。このデータの観測地点は、どこになるのでしょうか。

それから、事業実施前の水質はどんな状況だったのでしょうか。それを書き込んでおくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○【農村整備官】

データについては、処理した排水を観測したものになります。実施前の水質については、把握しておりません。施設からの放流水によって河川がどうなったかという観点からすれば、河川管理者が観測しているデータを指標として用いるということも一つの手段であるかと思います。

○【委員長】

これをクリアすればよいという目標に対して、優れすぎではないかという感じもしますが。

○【農村整備官】

ただ、地区概要説明資料の21ページの月別のデータをみていただくと分かるんですが、気候などの要因によってばらつきがあるわけで、平均したところ非常によい数値になっています。

○【委 員】

9月にSSの数値、2月から3月にかけてBODの数値が大きくなっていますが、どのような要因が考えられるのでしょうか。

○【農村整備官】

たまたま、集落から流入する排水の水質があまりよくなかった等の理由も考えられますが、はっきりとした要因についてはわかりません。

○【委員長】

SSの値が10ppm以下であれば全く問題ないと思いますよ。

○【委 員】

個別地区としての評価はこれでよいかもしれませんが、大きな事業として捉えるならば、事後評価結果のところに地域の生活環境や周辺衛生環境と同列で自然環境の向上についても記載できないもののでしょうか。

○【委員長】

それを記載したいのは山々だと思いますが、裏付けデータがないので、事業の実施と尻別川の水質改善の因果関係がはっきりしないわけですね。

○【農村整備官】

なかなか事業との因果関係をはっきりさせることは難しいです。

○【委 員】

尻別川の河川整備委員会の委員もしており、記憶ではよくなっていると思いますが。

○【農村整備官】

流域全体で、公共下水道や集落排水の整備に取り組んでいますので、当然改善してきているものだと思います。ただ、本事業の実施との因果関係はなかなか説明できないところがあります。

○【委員長】

もし裏付けデータがあるのでしたら、ぜひ積極的に記載していただければと思います。事業効果として、社会的にアピールできると思いますので。

○【農村整備官】

事例として、ある市町村では流域単位で農業集落排水の事業に取組み、水質がどのように改善したかというのを観測しているというケースもあります。

○【委員長】

記載については、検討していただくということでよろしいでしょうか。

○【委 員】

はい。

○【委員長】

地区概要説明資料 23 ページの上のところで、昆布地区の農家戸数が 3 戸となっていますが、計画戸数が 196 戸ということはほとんどが農家以外の方ということでしょうか。

○【農村整備官】

そうです。

○【委 員】

地区概要説明資料の 19 ページの図面を見ると、昆布地区は市街地の中に位置してますから、一般住宅の方が多いのではないですかね。

○【農村整備官】

本地区は、鉄道や国道が走っており、交通の要所となっていますので、一般住民が多くなっているのではないかと思います。

○【委 員】

コンポストを作る際に、生ゴミや牧草をいれるということですが、牧草を副資材にしている理由は何かあるのでしょうか。

○【農村整備官】

本事業で整備した汚泥処理施設のすぐ近くに牛舎があります。牛舎で過剰になった牧草を無料で農家から提供していただける上、運搬費もあまりかからないことから、副資材として利用していると伺っております。

○【委 員】

同じ地区概要説明資料の 21 ページのところにあるコンポストについてなんですが、完成した肥料を農家以外の市街地の住民が自家菜園などに使っておられるのでしょうか。

○【農村整備官】

配布先は町内の農家及び一般家庭と伺っておりますので、こちらの処理施設に取りに来ていただければ無償で配布しているということです。

○【委 員】

集落排水施設から出た汚泥を肥料として活用し、一般家庭に無償配布している事例は他にもあるのでしょうか。

○【農村整備官】

本地区が珍しいケースというのではなく、全国的に行われているものです。

○【委員長】

それでは、後ほどご発言いただく時間もありますので次の地区の説明に移りたいと思います。農地保全事業「芙蓉(ふよう)地区」について、説明をお願いします。

○【防災課】

(別紙様式 3 及び地区概要説明資料に基づき、農地保全事業「芙蓉地区」について説明。)

○【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明内容について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

○【委員】

よろしいでしょうか。地区別結果書（案）の71ページ、農業生産の向上の項目のところで、てん菜の作付面積が事業実施後、減少していますが、糖度等の市場条件や取引条件が変わって減少しているのでしょうか。

それとも、より収益性の高い小麦や馬鈴薯にシフトしているということなのでしょうか。

○【防災課】

輪作体系の関係で、大きく変わってしまうこともありますので、一概には言えませんが、より収益が高い小麦や馬鈴薯にシフトしたのではないかと思います。

○【委員】

確かに北海道全体でもてん菜の作付面積は減っており、その理由として収益性や防除に手間がかかるといったことがあるかと思います。ただ、本地区については、てん菜よりも馬鈴薯を生産していくんだという意向が強く、行政や農協がそういった方向を目指しているのではないかなと感じました。

地区別結果書の72ページ、事前に説明を受けた耕作放棄地面積が非常に大きかったのが訂正されたと思います。言葉づかいの問題、「増加傾向にある耕作放棄地の発生防止に寄与した」という表現を使われているんですが、発生防止というと未然防止といった捉え方をするわけです。本地区の場合は、むしろ解消されたという意味ですね。そういった意味では、事業目的が傾斜地の農地保全をしていくということですから、本事業の実施により条件に恵まれない傾斜地の畑、ともすれば耕作放棄しやすい条件にある農地を解消し、未然防止、今後の発生防止につながったという観点から評価されてはどうかと思います。

○【委員長】

事後評価結果にあるキタアカリの導入に関する事項は評価書の中にでてきていませんが、評価結果から削除、もしくは資料として追加する必要はないでしょうか。

○【防災課】

唐突に記載がでてきた感がありますので、資料を追加するもしくは事後評価結果の記載の仕方を変えろといった検討をしたいと思います。

○【委員長】

それでは、後ほどご発言いただく時間もありますので次の地区の説明に移りたいと思います。畜産環境総合整備事業「釧路（くしろ）地区」について、説明をお願いします。

○【畜産振興課】

（別紙様式3及び地区概要説明資料を基に、畜産環境総合整備事業「釧路地区」について説明。）

○【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明内容について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○【委員長】

事後評価結果については、事業目的が達成されたとの評価は理解できますが、アの事業効果の発現状況にある戸当たりの乳牛飼養頭数の増加や農用地面積の増加についての整理は、離農あとの農地を取得して経営規模を拡大し、飼養頭数が増加したという構造があるわけで、事業目的である家畜ふん尿を処理し、資源として有効活用することとどんな関係があるのかわかりづらい気がします。

○【畜産振興課】

確かに委員の指摘どおり、周辺の離農農家の跡地をどう有効活用するのかを検討していく中で担い手農家が引き受けるといったケースもあるかと思います。

○【委員長】

何か構造的な関係があるのかもしれませんが。

○【畜産振興課】

労働時間に余裕、これまでふん尿処理に要していた時間、草地への堆肥散布に要していた時間を牛に接する時間に振り向けられるようになったわけです。そうすると、エサをよくしたいというのは誰しもが思うところです。ですから、もっと自分たちで牧草を作りたいという意欲が出てきて、農用地面積を増加し、経営を安定化させていくという動きになるのだと思います。

ただ、ふん尿処理との関係と言われますと、なかなか難しいところはあると思います。

○【委員】

それでいいんじゃないでしょうか。ふん尿処理をやっていたものをやらなくなったり、肥料散布に割いていた時間を牛の世話に振り向けることによって規模拡大、飼養頭数の増加や自給飼料の生産ができるようになったということになるんじゃないでしょうか。

○【委員】

事前の説明の際に、家畜排せつ物等運搬機械に関する詳しい資料をいただいたんですが、トラックタンカーですとか堆肥運搬専用車というのを購入されていて、1台2,000万円もする規模の大きいものもありますよね。

○【畜産振興課】

運搬機械の11台の中には、マニユアスプレッダーという堆肥を散布する機械が入っています。ですから、それが大変高いものだと思います。

○【委員】

マニユアスプレッダーというのは、400万か500万くらいですね。

○【畜産振興課】

はい。

○【委員】

高いなと感じたのは、トラックタンカーと堆肥運搬専用車というのを2台購入しているんですよ。それが1台2,000万しているわけで、新しく作ったのかなという印象を受けました。

○【畜産振興課】

今、手元に事前に説明した際の資料がありませんので確認させてください。

○【委 員】

先ほどの説明にあったように、コンテナで堆肥センターにふん尿を運搬するのであれば、この機械は必要ないのではないかなと感じてしまうわけです。

○【畜産振興課】

資料を確認させていただき、後ほど、回答させていただくということでよろしいでしょうか。

○【委 員】

はい。それから、堆肥センターの運営はどのようなになっているのでしょうか。

○【畜産振興課】

阿寒農協で人員を配置して運営しています。

○【委 員】

処理費用はどうなっているのでしょうか。

○【畜産振興課】

トン当たりいくらかという形で農家から費用をいただいていると思います。

○【委員長】

よろしいでしょうか。釧路地区については、他に意見、質問はないようですが、ここで今日取り上げた5地区全体、あるいは残る19地区全体について、特段の意見等ありましたらお願いします。

○【委 員】

別紙様式3の78ページ、東豊富地区ですが、事業実施による環境の変化の自然環境のところで、「事業実施に起因する自然環境の変化はみられない」と記載されていて、悪くはないということをお願いののだと思うんですが、こちらの地区でも家畜ふん尿処理施設が整備されており、河川への流出が抑えられるなどプラスの環境変化があったのではないかと思います。91ページのところでは、同じような内容なのですが、「家畜排せつ物処理施設の整備に伴い、家畜排せつ物が適正に処理され、河川流出や地下水の汚染等が防止されることにより自然環境の調和が図られている。」と前向きな記載がされています。私は、78ページの記述も91ページのような記述に変えたほうがよいのではないかと思います。

○【委員長】

家畜排せつ物を適正に処理することによって従前の自然環境、地域環境がよくなっているということをもっと評価すべきではないかという趣旨の意見でした。事後評価結果のほうには、地域環境の改善が図られたということで整理されています。

○【委 員】

事業の性格が違うかもしれませんが、91ページでは事後評価結果にも河川の環境汚染防止にも大きく効果をあげているということで整理されていますので、検討いただければと思います。

○【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。先ほどの委員の指摘に関する資料が届きましたでしょうか。

○【畜産振興課】

はい。先ほどのご質問ですが、委員の指摘どおりバキュームカーだったのではないかとと思いますが、写真等を確認していませんので、現場に確認の上、後日、連絡させていただくということによろしいでしょうか。

○【委 員】

はい。そうすると、コンテナで運搬するということが出来るとかという感じがしますがどうなのでしょう。

○【畜産振興課】

確認させていただきますが、コンテナで運搬されているのは間違いないと思います。

○【委 員】

家畜ふん尿を回収するコンテナというのは、受益農家ごとに置かれているものなのでしょうか。

○【畜産振興課】

はい。島根県の事例になりますが、コンテナが置かれているものを現地で見たことがあります。

○【委 員】

その事例は固形分のものではないですかね。液化分はコンテナには入れないですよね。

○【畜産振興課】

確認させていただきます。

○【委 員】

そうすると、液化分はバキュームカーでしょうかね。

○【委 員】

堆肥舎と尿溜が別々に整備されているようですし。

○【委員長】

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

○【委 員】

畜産環境の整備に係る事業について、事業効果をみる上で周辺河川の水質汚濁度の指標、例えば硝酸態窒素やBODとかがあると思いますが、事業の要件に事業前と事業後の変化を測るべしといった項目があるのでしょうか。

○【畜産振興課】

要件にはそのような項目はありません。

今回、委員からそのような質問があるのではないかとということで、当時の状況と現在の状況を調べたところ、釧路市が作成した環境白書の中で河川のBODについても記載されています。結果として、改善はしているのですが、今回の事業により施設を整備したことが直接の要因であると特定できないため、評価結果書には記載しなかったという状況です。

○【委 員】

事業効果をタックスペイヤー（納税者）に知らしめるうえでも、その当たりの要件をつけて説明可能な状況を作ったほうが、事業の進捗にもよいのではないかと思います。

○【委員長】

意見として検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。

○【委 員】

地区別結果書の全体を通して言えることなんですが、よろしいでしょうか。その前に、地区概要説明資料に基づき、5地区の説明をいただきましたが、その他の19地区では作成されていないのでしょうか。

○【事務局】

はい。作成はしていません。

○【委 員】

そうですか。地区別結果書だけということだと、地区によってかなりデータの記載の仕方にばらつきがあるんです。それは地区の状況によってやむを得ないということなのかもしれませんが、例えば別紙様式3の39ページ、幌岩地区の結果書なのですが、アの費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化にある1つ目の農作物の生産量の変化、作付面積に小麦、そば、大豆と記載していただいているのですが、すべての品目で面積が増加しているわけです。おそらく、事業完了後、地区の農地面積はそう変わってはいないと思うんです。作付面積が増加したということを裏返せば減少した品目もあるのではないかと思います。このような記載がされている地区が数地区見受けられました。例えば代表的な品目を3つ挙げるという記載の仕方はよいと思うんですが、その際は作付面積の大きいものを3つ選んだとか根拠のある整理の仕方で提示いただけたらと思います。主要作物全体を表にしている地区もありますし、そうではなくて代表的な品目を記載している地区などもあるわけで、もう少し地区の農業動向がわかる資料の整理をお願いしたいというのが一点目です。

それから、もう一点気になったのは、オの社会経済情勢の変化の項目の整理の仕方です。社会経済情勢という言葉だけをみると、相当幅広い内容になってしまう訳ですが、中身を見せていただきますと、地区によっては農業就業人口の動向を取り上げ、人口が減少し、高齢化が進んでいるといったほとんど判で押したような表現が目立ってしまうようなところがあります。どこまで表現し記載するかというのは難しいかもしれませんが、少なくとも地域の産業構造や人口動態など地区の姿を捉えやすい項目は記載していただきたいですし、同じく、地域農業の動向についても、農家数の変化の記載に留まっている地区が多く見受けられます。例えば、認定農業者や農業生産法人、新規就農者の動向であるとか地域農業の特徴的な動きを一つでも二つでも記載していただけるような整理をお願いします。

○【委員長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○【委員】

別紙様式3の83ページ、中西別地区ですが、エの事業実施による環境の変化の自然環境のところで、「施設の整備により、家畜排せつ物の適正な処理・利用が行われた。」と整理されているんですが、施設の整備により、結果としてよくなったというプラスの評価をされてはどうかと思います。

○【委員長】

そうですね。今の記載内容ですと、生産環境の変化といった視点になりますから、自然環境の変化といった視点ということで少し踏み込んだ表現を検討いただければと思います。

○【委員長】

私のほうからも気がついた点を申し上げます。資料すべてを通じて、別紙様式3の事後評価結果の書きぶりについてです。

一点目は、細かい視点からそれぞれの事業実施による変化を各種データを用い捉えていると思いますが、そこに記載されている事項と事後評価結果で取りまとめている内容に若干の飛躍があるのではないかと感じる地区がいくつかあります。例えば、西丹羽地区では事後評価結果で「担い手の育成・確保という成果が確認された。」と取りまとめているんですが、それを裏付けるデータがなかったり、今後の課題のところに、担い手にはまだ問題があるといった記載がされているなかで、地元の状況は本当に事後評価結果に書かれているような記載でよいのかということや、記載するのであれば、何かつなぎになるような表現が必要ではないかと感じました。似たようなものとして、大狩部地区がありました。詳しくは申しませんが、他にも数地区ありますので内容を検討いただければと思います。

二点目は、事業の目的と事後評価結果に取りまとめられた記述内容がどう関連するのかわかりにくいものがいくつか見受けられます。例えば、訓子府東地区では事後評価結果の2つ目に「高齢化が進展する中で、今後、一層の後継者及び新規就農者の確保を図っていく必要がある。」と総括されています。畑地帯総合整備事業の事業目的との関連性は当然あるのですが、その関係が見えにくい気がします。私の読み方が悪いせいかもしれませんが、本地区の他に士幌南地区、麻布地区についても同様に感じました。

三点目は、先ほど岡村委員からも話がありましたが、効果をもっと積極的に評価に盛り込んだほうがよいのではないかと感じた地区が数地区あります。例えば、大狩部地区、別紙様式3の37ページ、事後評価結果の2つ目に「農道の整備により維持管理に係る負担軽減も認められる。」と記載されていますが、事業目的からすると項目にもっとあげていいことがあるのではないかと思います。例えば36ページの中ほどに記載されているような災害時の利用ですとか、生活道としての活用といったようにいろいろ項目をあげられていますよね。そういう項目をいちいち取りあげる必要はないと思いますが、少なくとも維持管理に係る負担軽減というよりは地域に非常に役立っているということを記載してよいのではないかと感じました。幌岩地区についても同様です。これらの点について、もう一度事務局で確認し、検討いただけないでしょうか。

○【事務局】

はい。もう一度確認させていただきます。

○【委員長】

それでは意見交換、質疑の時間は以上で終了させていただきます。本日、委員の皆さんからいろいろな意見がございました。具体的な評価結果書への記載につきましては、本日の意見を踏まえ、事務局と相談し（案）を作成した上で、各委員の確認をいただく、そのように進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○【各委員】

（異議なし）

○【委員長】

長時間にわたる審議ありがとうございました。その他、事務局から何かございますか。

○【事務局】

本日は、いろいろなご意見を頂きありがとうございました。議事の最初に、本検討会の運営等で決定されましたように、検討会の議事概要については、発現内容の確認終了後、速やかに、検討会資料と併せて公表したいと考えております。

また、それぞれの評価結果書の中に、第三者の意見を記載する箇所がありますので、当該部分については、本日の各委員からのご意見等を踏まえ、委員長に相談した上で、事務局で（案）を作成し、委員の皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願いします。なお、具体的な日程等につきましては、追って事務局より相談させていただきたいと思っております。

○【委員長】

確認です。第三者の意見については、我々委員の総意として記載するわけですが、第三者の意見の上欄にある事後評価結果の内容を妥当と認める、あるいは付帯する意見があればそれを記載する、ということで、あくまでも事後評価結果に対する検討会の意見という理解でよろしいでしょうか。

○【事務局】

はい。第三者の意見については、評価内容が妥当であるかどうかではなく、あくまでも評価結果に対する意見という形での整理をお願いしたいと思います。

○【委員長】

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日予定していた議事を終了いたします。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

○【事務局】

以上をもちまして、「北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会」を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席頂きまして、誠にありがとうございました。

（了）